



ドキドキ!  
ワクワク!!  
こども園入園式

くねっぷ  
**議会**  
**だより**

No.209 3月定例会  
2021年(令和3年)5月1日  
発行: 訓子府町議会

**リニューアル!**

見やすく なじみやすい  
議会だよりになったよ。  
みてね!



- 2P | 議会がチェック  
今年の注目事業
- 8P | 一般質問  
町政を問う
- 18P | 委員会報告  
所管事務調査
- 24P | きかせて!  
みんなの声

# 50億6020万円

# 3月 定例会

## 議会がチェック

### 消防庁舎等建設事業

7億4207万円



消防庁舎完成図

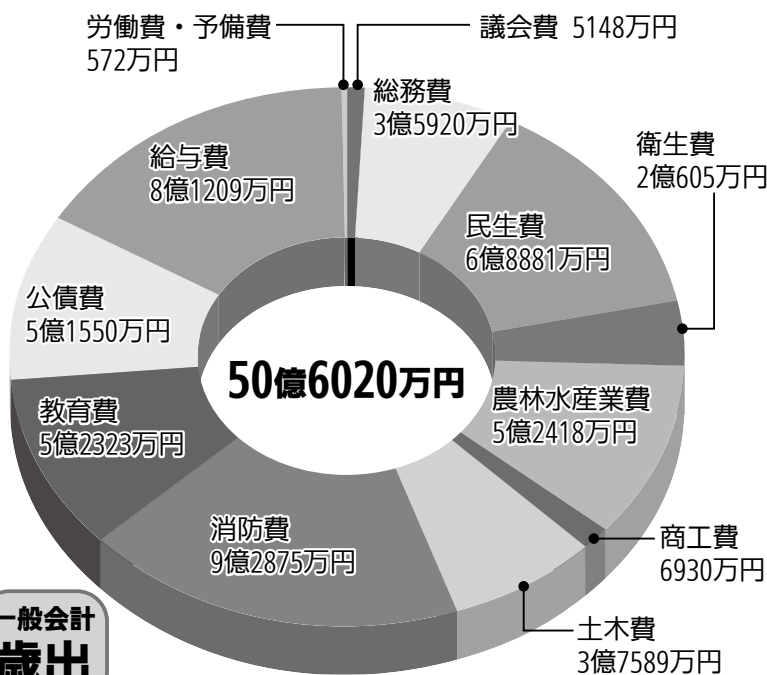
### いよいよ着工！消防庁舎



建物も古くなったし、消防車も大きくなって  
車庫に入らない車両も出てくるみたい。  
みんなの安全を守ってほしいね。

令和3年3月定例会は、3月9日から19日までの会期で開催しました。  
町から提案された議案は、条例の制定や改正案件など12件、令和3年度各会計予算案6件、令和2年度各会計補正予算案7件、諮問1件で、すべて原案どおり可決しました。  
一般質問では、9人の議員が町政をたえました。

## 定例会



### 各会計予算

会計名	予算額
一般会計	50億6020万円
国保会計	8億5340万円
後期高齢者医療会計	9530万円
介護保険会計	5億8940万円
下水道会計	3億9600万円
合計	69億9430万円

### 水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億7348万円
支出	1億4417万円
資本的収入及び支出	
収入	7408万円
支出	1億787万円

# 一般会計

## 令和3年度

# 予算総額

### 農業



リールマシンによるかん水施設

### 訓子府町の農業を守る!



おいしくて安全な作物を作るための  
とっても大事な事業だね!

- 農業基盤整備事業 2億6853万円
- 多面的機能支払交付金事業補助金 8663万円

### 子育ても老後も安心して!



訓子府町に住んでいて、  
いろいろなことが安心  
できるって一番だよ。

- スクールバス更新 2405万円
- 社会福祉施設への  
運営費補助金 2200万円
  - ・訓子府福祉会 2000万円
  - ・もりの風 100万円
  - ・きらきら本舗 100万円

### 子育て・教育・福祉



中ノ沢線を走るスクールバス(中型)

### まちづくり・商工業



四万十川の源流点～交換留学

### 活気のある「まち」に!

新しいお店が増えて、人口も増えて  
いくといいよね。津野町とも姉妹町に  
なって20年、これからもよろしくね。



- 地域おこし協力隊活動事業 450万円
- 住環境リフォーム促進事業 600万円
- 津野町交流事業 640万円

# 今年の注目事業



# 大型建設事業が続く

## 町の財政状況をチェック

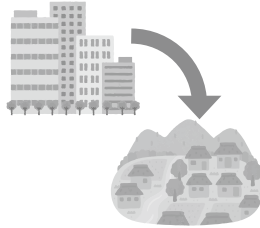


今年度は、津野町と姉妹町協定を締結して20周年となる。記念誌の発行と、津野町での記念式典に合わせて40名の「ふるさと訪問団」を派遣する。

**津野町交流事業  
推進協議会交付金  
430万円の内容は**

東京圏からの新規就業者や起業し移住するものに対する支援。地域創成活用補助金を活用し、世帯移住の場合は100万円、単身者の場合は60万円の支援金を支給する。

**移住支援金  
「U・I・Jターン」の  
内容は**



町外からの人材を受け入れ、町内の活性化を図るのが目的。本町では移住・定住対策に従事し、移住希望の相談、情報発信、お試し住宅、移住体験ツアー、交流会の企画運営などに取り組む。



**今年度採用予定の  
地域おこし協力隊の  
活動内容は**

端末はすでに整備済みで、令和3年度からまずは1教科のみデジタル教科書の使用を開始する。子どもの健康面に配慮しながら対面と機器の両方を組み合わせる。

**G I G Aスクールで  
子どもへの影響は**



**G I G Aスクール  
構想とは**  
児童生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想。なお、端末や通信機器の整備には国からの補助がある。

3月15日～19日  
令和3年度予算審査特別委員会  
(委員長：余湖龍三)

## 町への申入れ事項

### 予算の執行

予算の執行にあたっては、消防庁舎建設などの大型事業があるため、引き続き財政健全化への取り組みを望みます。

### 津野町交流事業

津野町交流事業については、町民全体の理解を得ながら事業効果を発揮できるよう望みます。

### U・I・Jターン

U・I・Jターンにかかる移住支援金事業の定着を図り、町の活性化に資することを望みます。

### 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊事業については、「募集」「受け入れ体制」「町民との関わり」に十分配慮されることを望みます。

### G I G Aスクール

時代の要請によるG I G Aスクール事業は推進すべきですが、子どもの育ちに配慮した執行を望みます。



# 主な補正予算/条例の制定など

一般会計  
補正予算

◆新型コロナウイルス対策事業<12/24専決処分>……………1063万6千円

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、住民税非課税世帯などに対して、暖房費など冬季の生活を応援するため世帯当たり1万5千円の給付金を交付する費用  
・冬季生活応援事業給付金 1050万円ほか

◆新型コロナウイルスワクチン接種事業

<1/21専決処分> …………… 235万4千円

ワクチン接種状況などを管理するシステムの改修 ほか

<補正予算分> …………… 4699万円

- ◇ワクチン接種に係る医師、看護師の確保
- ◇臨時事務職員の任用
- ◇問診票印刷、接種券発送など事務経費
- ◇移動困難者の送迎、衛生用備品の購入 ほか



◆ふるさとおもしろ基金積立金 …………… 987万8千円

「ふるさと納税」として寄付されたものを「ふるさとおもしろ基金」に積立とする

- ・令和2年度の寄付金額 …………… 3488万6千円
- ※令和2年度末基金保有見込額 1億24万円 (※3/19現在)



移動式クーラー

◆学校環境整備事業 ……………240万円

児童、生徒の熱中症予防を目的として移動式クーラー31台を整備

- ◇訓子府小学校 15台
- ◇居武士小学校 6台
- ◇訓子府中学校 10台

条例の  
制定など

◆訓子府町議会議員及び訓子府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正により、次に要する費用について規定の範囲内でその費用を公費で負担する。

- ◇選挙運動用自家用車の使用
- ◇選挙運動用ビラの作成
- ◇選挙運動用ポスターの作成



◆訓子府町介護保険条例の一部改正

令和3年度から令和5年度までの介護保険料の額を改正

- ・基準月額 5650円 (改正前 4850円)

※基準月額とは⇒「課税世帯であるが本人は非課税の方」の月額保険料



# 令和3年度一般会計予算案

## 反対 VS 賛成

# 討論

### 反対 余湖議員

#### ◇メロンの作付け奨励

- ・今年度予算に補助金の計上がないのは、特産品に対するまちの思い入れが感じられない。
- ・金額ではなく補助金として予算書に項目があることによって次につながる。

#### ◇津野町交流事業

- ・将来につながる交流の発展は見込めない。
- ・事業の内容を精査し、発展的な予算組みが必要。

#### ◇アート・タウン・プロジェクト

- ・予算に具体性がない。
- ・議員として町民に説明ができない。



### 賛成 西山議員

- ・反対討論のあった3事業は、予算審査特別委員会で担当課から丁寧な説明があった。
- ・今後は綿密な協議を重ね、町民のために有効な予算執行に期待する。

**討論って？**

議案の採決前に、反対なら「反対討論」、賛成なら「賛成討論」として自分の意見を表明し、自分の意見に同調してもらうことだよ。

## わたしはこう判断



賛否が分かれた議件名	結果	泉	工藤	谷口	河端	西森	山田	余湖	仁木	西山	須河
令和3年度一般会計予算	賛成多数により可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—

全員賛成により可決した議件名	
<b>令和2年度各会計補正予算</b> ・一般（議案第1号、第25号） ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・下水道事業 ・水道事業	<b>契約の締結</b> ・訓子府消防庁舎建設工事請負契約
<b>令和3年度各会計予算</b> ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・下水道事業 ・水道事業	<b>人事案件</b> ・オホーツク町村公平委員会委員の選任 ・人権擁護委員の推薦
<b>条例の一部改正</b> ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ・第1種会計年度任用職員の給与に関する条例及び第2種会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 ・訓子府町手数料徴収条例 ・訓子府町介護保険条例 ・訓子府町火入れに関する条例 ・訓子府町道路の構造の技術的基準等に関する条例 ・訓子府町防災会議条例	<b>専決処分の承認</b> ・令和2年度一般会計補正予算（議案第23号、第24号）  <b>条例の制定</b> ・訓子府町議会議員及び訓子府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

※須河議員は議長のため採決に加わりません

◆**消防費指定寄付金について**  
消防庁舎建設に100万円の寄付がありました。

◆**土地の寄付について**

きたみらい農協様から消防庁舎建設用地の寄付の申し出がありました。

◆**第5次訓子府町行政改革大綱の策定について**

「新たな時代に対応できる将来にわたり持続可能な行財政運営の確立」を基本目標として、本年2月に第5次訓子府町行政改

革大綱を策定しました。  
大綱の改革期間は、令和3年度から令和9年度までの7年間です。

◆**社会福祉施設事業所代表者変更について**

グループホームもりの風（若葉町）と認知症対応型グループホームはるる（東町）の運営代表者が本年3月に変更されました。今後、事業所名、職員などは承継され、これまでの運営方針が変わることなく継続されると伺っています。

# 町長からの 行政報告



消防庁舎建設用地では既存施設の解体が進む(4月6日)

## 議決した意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、関係機関に提出しました。

◆**コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書**

1. 新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないなか、一層のインバウンド需要や観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みなどで、地域経済への影響が今後も懸念され、地域社会全体への影響は必至なことから、経済を活性化する対策の強化とともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。

2. コロナ禍による中食・外食需要の減退で農畜産物等の消費が大きく落ち込み、在庫の積み増しが深刻化している。特に、米の需要減少分を子ども食堂等への支援、ODAを活用した援助、政府備蓄米の追加買い上げなどの緊急対策を講じ、米価暴落を防ぐとともに、農畜産物需要の喚起を図ること。

## インタビュー

◆**傍聴のきっかけは？**

定年退職する3人の町職員の、長年のご苦労に対する感謝と送別の意味合いを込めて傍聴しました。

◆**傍聴の感想は？**

町の政策に対し、議員が多く  
の意見や思いがあることがよく  
わかりました。  
未来の形や姿を語り合うこと  
は重要だと思えます。

◆**議会に望むことは？**

議員の皆さんにはいろいろな  
アイデアで、熱意ある訓子府オ  
リジナルの取り組みに挑戦して  
ほしいです。



大野良弘さん / 若葉町

※3月定例会は24人の傍聴がありました。

# 9人の議員が質問

- ◇山田日出夫 議員…………… P 9
  - ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業について
- ◇仁木 義人 議員…………… P10
  - ・移住定住対策について
- ◇西山由美子 議員…………… P11
  - ・町の除排雪対策の現状と課題について
- ◇西森 信夫 議員…………… P12
  - ・町民が安心して受けられるワクチン接種について
- ◇余湖 龍三 議員…………… P13
  - ・地域間交流について
  - ・地域交通について
- ◇河端 芳恵 議員…………… P14
  - ・誰一人取り残さない社会の実現に向けた施策は
  - ・人生100年時代を見据えた社会教育の推進の考えは
- ◇谷口 武彦 議員…………… P15
  - ・コロナ禍の影響を受けた町民への支援は
  - ・既存の公共施設のこれからは
- ◇泉 愉美 議員…………… P16
  - ・求められる住宅の整備について
- ◇工藤 弘喜 議員…………… P17
  - ・第5次行政改革大綱について
  - ・行政のデジタル化について

# 町政を問う



一般質問は議員が、町の行財政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点をただすものです。



一般質問の記事は、各議員が音声データを基にして書き上げたものを掲載しています。



# 問 ワクチン接種の全体像は

## 町長 予約・相談・内容の広報を

**担当部署と人員配置・スケジュール**

**問** 町民の命と生活を守るためワクチン接種は成功させなければならぬが、町の接種担当部署と人員配置は。

**答** 福祉保健課の19人でワクチン接種対策班を設置し準備を進めている。医師2人、看護師4人、保健師2人、事務職7人だが、事務職は全職員で対応する。

また町独自に看護師5人も確保している。

**問** 接種のスケジュールと医療従事者の確保は。

**答** ワクチン到着の時期と量は不明だが、接種券はいつでも発送できるように準備中だ。受付は電話かラインでコールセンターへ。医療従事者は訓子府クリニック伊東院長の協力をいただき、北見医師会医師と看護師も必

要数を確保した。

**問** 伊東院長は地元で心強く安心、協力に感謝。広報に一度記事が出たが、接種事業の全体像が見えず、内容・期間など決め事を広報したら理解が深まるのでは。

**答** 確定スケジュールはまだ出せないが、全体の情報は伝えたい。

高齢者に続き優先接種の基礎疾患がある方の病気申告の方法と予約受付のイメージは。

**答** 基礎疾患は接種会場で検診のとき医師に申し出てほしい。受付は接種日の30分ごとに数人を割り付け。コールセンターは相談も受け付けする。

**問** 接種会場の運営・説明・相談体制

会場は感染予防や案内板設置などをする。

**問** 会場の公民館での流れのイメージは。

**答** ロビーで検温などをしてから講堂に入る。舞台上向かい問診、医師の検診、接種と進む。近くに救護係を置き、和室と廊下を経過観察に使う空間とする。

**問** 3月広報で記事と町長談話で「接種は強制でない」と二度も強調された。

法は「接種の努力義務」が原則であり、積極的に推進すべきでは。

**答** 法律の努力義務は町も町民も極力接種しようということだ。一方で同意のもと行う国の指導もある。接種事業は町民の理解を得ながら進めたい。

### 一〇メモ

**接種の努力義務**  
今回のコロナワクチン接種に対し、関係法令には接種の「勸奨」と「努力義務」が規定されています。

町は町民に接種を勧め、町民は極力接種を受けるという意味です。ただし、接種の強制はありません。



山田日出夫 議員

ワクチン接種が予防の決定打になりますように

今夜は入浴していいのかい？

大丈夫ですよ。注射したところは強くこすらないようにね。





仁木 義人 議員

娘二人が中学で吹奏楽部  
今年は大会できるといいな

問

これからの移住定住対策の取り組みは

町長

各種移住事業に取り組む

移住定住対策の現状と  
これからの取り組み

問 本町も他地域と同様に、人口減少、少子高齢化が進み、今後のまちづくりにおいて多岐にわたる弊害をもたらすことが考えられるが、移住定住の現状とこれからの取り組みの内容は。

答 空き家バンクによる住宅の情報提供や空き家活用定住対策補助金の交付を行ってきた。

これからの取り組みについては、来年度から要綱を見直し、「店舗出店等支援事業補助金」では、町外から移住し出店する事業者に

対し移住支援金を加算して交付することとしている。また地域創生事業として、東京圏から移住して就業した場合一「移住支援UIJT」や「移住支援UIJT」に新規就業支援事業「移住支援UIJT」に取り組みしている。

地域おこし協力隊

問 移住コンシェルジュとして採用予定の地域おこし協力隊の活動内容は。

答 移住定住対策に従事してもらうこととし、主な任務としては移住希望者の相談支援、SNSなどを活用した情報発信、お試し住宅や二地域居住の企画、移住体験ツアーや移住者と町民をつなぐ交流会の企画運営などとしている。また、地域住民とも積極的に交流し、自治会活動などを通じて地域の活性化にも取り組んでもらう。

移住促進のPR方法

問 広告媒体を利用した町のPR方法は。

答 一般社団法人「移住交流推進機構JOIN」や一般社団法人「北海道移住交流促進協議会」のサイトの利用を予定している。また、これらが主催する全国の加入自治体の多くが一堂に会する「移住・交流、地域おこしフェア」や「北海道暮らしフェア」に出店しPRを図りたい。

移住希望者の住宅

問 移住希望者への住宅環境整備の考えは。

答 移住定住促進は、住宅や環境整備など実効性のある施策も重要な要素であり、本町においても町営住宅の整備のほか、定住促進住宅の整備を行ってきた。公的住宅の整備にあたっては、入居制限があることや、単身者から高齢者までの家族構成に応じた間取り、構造、家賃や転居時期な

どの要望に公的借家としてどう対応すべきか検討する必要があると感じている。

そこで今年度、今後の町営住宅整備のほか、移住希望者への住宅環境整備の方策、民間賃貸住宅や空き家対策などを含めた、全町的な住宅政策のあり方や、今後の具体的な事業の実施方法を定める計画策定に取り組みたいと考えている。



地域おこし協力隊

人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図ることを目的とした制度

# 問 人口減少、高齢化の中、今後の除雪対策は

## 町長 新しい除雪サービスの仕組みを協議

町の技能員のなり手不足は大丈夫か

作業をしている。

委託路線の除雪は町

問 本町の直営および委託で実施している除排雪業務の現状と課題は。

内の2業者に頼んでいる。課題は、全国的に技能労働者の担い手不足があるが町の技能員は20代、30代の任用ができています。

答 直営の除雪体制は、除雪専用車が2台、除雪ダンプが1台、大型ロータリーが1台、タイヤショベルが2台、グレーダーが1台、小型ロータリーが1台、合わせて8台を10人の技能員と建設課職員で

委託業者はオペレーターの高齢化で今後の人員確保、除雪専用作業車両の老朽化が課題である。

除雪に関するアンケート調査の結果は

ト調査の結果は

問 昨年実施した各町内会への除雪に関するアンケート調査結果は。

答 昨年8月、町内会各世帯を対象に、町道除雪作業で発生する置き雪に関するニーズ調査をした。配布数1345枚、回収数691枚、回収率51・4%となっている。その結果、町の福祉除雪サービスを利用している26世帯、新たにサービスを利用したい139世帯、そのうち福祉除雪サービスののみ利用が48世帯、業者サービスののみ利用が30世帯、どちらかのサービス利用が61世帯。利用希望金額は、一回

千円を選んだ世帯が一番多く131世帯。

問 除雪サービスの今年度申し込みは、高齢者が51人、障がい者2人2月までに2回の出勤実績があった。置き雪の検討結果は、緊急避難路の除雪の他、置き雪も取り除くよう、高齢者勤労センターと調整し、実施している。申請継続も一度で済むよう工夫している。

問 今後、人口減少・高齢化が進む中、地域の協力体制や、民間活用も含めて除雪対策の考え方は。

答 置き雪対策は対応できる事業者を2年前から町広報紙に掲載しており、各町内会の協働事業に対して支援できるメニュー作りの検討

今後の除雪対策は

に着手している。今後さらに町および民間事業者と情報交換を密にしながら、新しい除雪サービスの仕組み作りを継続協議していきたい。

問 今後、人口減少・高齢化が進む中、地域の協力体制や、民間活用も含めて除雪対策の考え方は。

答 置き雪対策は対応できる事業者を2年前から町広報紙に掲載しており、各町内会の協働事業に対して支援できるメニュー作りの検討



西山由美子 議員

春!かわいいヒヨコと出会える幸せな季節なり

町の福祉除雪サービスを利用している26世帯、新たにサービスを利用したい139世帯、そのうち福祉除雪サービスののみ利用が48世帯、業者サービスののみ利用が30世帯、どちらかのサービス利用が61世帯。利用希望金額は、一回





西森 信夫 議員

春が来た 今年も農作業やハウス栽培が始まります

**問** 安心して受けられるワクチン接種は

**町長** 接種は安心安全な実施に努める

公民館講堂を会場に  
決められた期間内で

**問** 新型コロナウイルスが発生し一年が経過した。収束もいまだ先が見えずウイルス克服のためにはワクチン接種の道が示されている。

接種は強制ではないが、まん延を防ぐためには必要だと思う。接種までにはまだ時間がかかるが、一筋の光明であることに違いなく、接種に関して町民の抱えている不安と一日でも早いウイルス克服に向け、接種の場所や時期の選択はできないか。

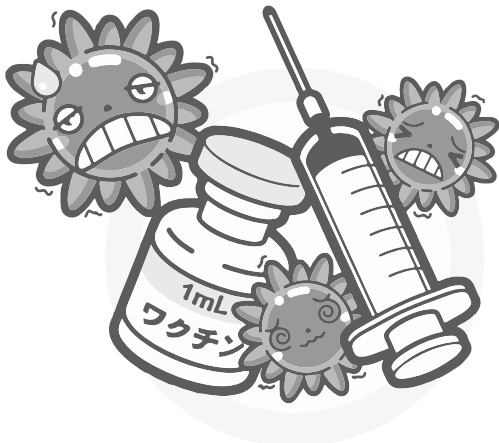
**答** 本町では集団接種として実施し3密を避けるため広い会場である公民館講堂とした。かかりつけ医での実施の検討も現状では難しく場所の選択はできない。

日時については高齢者から始まるが、ワクチンの保存期間もあり短い期間内で選択していただき、コールセンターやLINE<sup>ライン</sup>を利用しての予約受付となる。また事情により接種できない方には、ワクチンのある時期であれば

別途相談を受ける。

**問** コロナウイルスワクチンのほか新型コロナウイルスに関して風評被害に対する行政の取り組みについての考えは。

**答** 新型コロナウイルスによる感染者などに対する誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>は全面的な問題であり、あつてはならないことである。4月からワクチン接種が始まり強制ではないので、接種されない方への差別的な言動のないよう町民の意識に訴えていきたい。



**問** 接種による被害に対し補償はどのような対応を考えているか。

**答** 健康被害に対する補償は予防接種法の規定に基づき国が全面的に補償することになる。万一そのような場合は接種後に連絡先を伝え、ホームページなどで周知に努める。

**問** 接種を受けられない人への対応は。

**答** 発熱などによりワクチン接種ができなかった場合などは改めて受けていただく調整をする。また持病のある方や妊産婦の方は主治医に相談願いたい。

高齢などにより接種会場に来ることが困難な方については検討中である。ワクチン接種をしても感染しない訳ではなく、今後もマスクの着用や3密防止対策など、新しい生活スタイルを守ることが重要と考えている。

問

# 津野町交流20年の成果と今後は

町長

## 多大な意味があり、ステップアップを

問 今までの交流事業の内容は。

答 小学生交換留学を含む町民相互友好に関する交流事業・産業に関する交流事業・教育文化に関する交流事業の三つの柱で進めている。

平成24年からは職員による人事交流研修が始まり、本町からは5人目の職員を派遣している。

20年で延べ892人

で訓子府町と津野町が半々の交流が行われている。

問 今後の交流事業への考え方は。

答 さらに交流の輪を広げてお互いに有益で多くの人が参加できるプログラムに発展させたいと考えている。

問 20周年記念事業の内容と、その他の事業の予定は。

答 津野町交流推進協議会の意見を調整し小学生の交換留学などの町民交流事業や産業祭へのじゃがいも、玉ねぎの提供の他、文化交流町内産給食食材の贈呈などを継続する。「記念訪問団の派遣」「記念誌の発行」「小学生交換留学生OB交流」「子どもたちによる交流事業」を計画している。

とは意味が違うと思う。開基120年記念のときに40人の町民を派遣したことも意味がある。訪問した経験のある人が自主的に個人的に行って交流事業を深めていることもあるが、町が税を使って派遣するのは意味があると思う。来年以降に自主的に行くことに対する支援の派遣費などの予算措置は今後支援をどこまでできるかということだと思う。



余湖 龍三 議員

コロナでげっそり！心も体もやり直した！

問 今後の交流として町民が自主的に津野町を訪問するにあたりその旅費の一部を補助し交流を盛んにする補助制度の考えは。

答 20年の交流は多大な意味がある。公でやることと個人でやること



高知県津野町

問

## ハイヤーサービス事業対象年齢の拡大は

町長

## 検討していく

問 高齢者ハイヤー利用サービス事業の実績は。

答 平成23年度の開始当初は実利用人数は135人、延べ利用回数1389回。現在は実利用人数352人、延べ利用回数8026回と5・8倍に伸びている。

問 高齢者ハイヤー利用サービス事業は、今では高齢者の足としてなくてはならないものとなっている。

対象年齢の拡大や免許証を持たない女性の世帯、免許返納世帯への対象拡大の考えは。

答 免許証を持たない世帯への拡大については、実態の把握に努めながら目的に沿った運用を検討していく。





河端 芳恵 議員

団塊世代なので  
2025年問題は切実です

問

誰一人取り残さない社会への施策は

町長

包括支援センターが中心になり支援

要支援者の早期発見、相談、支援は

問 町の高齢化率は40%に近く、中には既に50%を超えている地域もあり、高齢夫婦世帯、単身高齢者世帯が増え

支援を必要とする人の早期発見、相談、支援をどう進めていくか。

答 地域包括支援センターの保健師などが、地域での活動の場や老人クラブでの介護予防

教室、民生委員などからの情報提供を基に自宅に訪問し、生活状況や心身状態などを確認して支援が必要な人の早期発見に努めている。

高齢者向け住宅の充実の考えは

問 住み慣れた地域で暮らし続けたいと望んでいる人が多い。

答 アンケート調査の結果をみると「住み慣れた家に住み続けたい」との意見が多かった

で、住宅改修・福祉用具貸与などの各種サービスの充実を図って

きたい。

問 民間活用型の高齢者住宅の考えは。

答 サービス付き高齢者住宅の検討はしたが、入居費が高くなるなど

アンケートでは入居希望がなかったため断念

した。  
問 ケアハウス、静寿園増床の考えは。

答 2025年以降高齢者のピークが過ぎた後は、施設入所者が減る。今のケアハウスは自立の人しか入れないが、特例入居ができるような仕組みを考えている。



地域包括支援センター

2025年問題

団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の急増が問題となる。

問

人生100年時代への社会教育は

教育長

ニーズや課題を把握し進める

問 人生100年時代を迎え、生涯学習の果たす役割がますます大きくなっていく。

高齢者の社会参加をどのように進めるか。

答 高齢者の自主的運営の「若がえり学級」、福祉部門と社会教育が連携した「シニア健康教室」

「他にスポーツ教室や健康・体力づくりなどの学習機会を提供し、生きがいや健康・仲間づくりを支援している。

高齢者の知恵と技を生かす取り組みは

問 高齢者はさまざまな知恵を技を持っている。それを生かす生きがいづくりをどう進めるか。

答 こども園や訓子府高校との異世代交流、スクールサポーター事業、スポーツや文化芸術教室の講師など多方面にわたり貢献されている。今後も高齢者の経験や知識を次世代に伝承し活躍の場を広げる環境づくりに努めたい。



若がえり学級

# 問 コロナ禍今後の対応は

## 町長 補正で早急に対応を

子育て世帯への

アンケート調査

**問** まだまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症。昨年末に行った町内の子育て世帯へのアンケートだが、その経緯は。

**答** 生活困窮者への調査を行うなかで、もともと影響が大きいであろう子育て世帯の状況を確認するため、アンケートを行った。

**問** アンケート結果の各部局での情報共有は。

**答** 総務課で結果を集計し、データを担当部局に送り解析をしている。

**問** 結果では、経済的困窮家庭への支援、給付金による支援などが高いが今後の対策は。

**答** このアンケートを基に、教育委員会を持っているデータと情報共有しながら、支援する方法を詰めていく。

**問** 次に多いのが学習面の支援。リモート学習などでは、光回線の進捗状況により地域間で差がでないか。

**答** 自宅でのインターネットに差がおきないように対応し、ICT推進委員会を含め、先生方とも協議していく。

**問** 次は、子どもの放課後などの居場所の問題。児童センターの自由来館など今後の考えは。

**答** 密をさけるため自由来館の制限を行っているが、家庭の事情では、個別の対応はしている。放課後の居場所としては、学校との協議を行い、バス待ちを外ではなく多目的ルームを開放している。

影響を受けた商工業者への新たな支援策は

**問** 昨年、事業者へ支援を行ったが検証は。

**答** 半数以上の申請があるが申請のない方も多く、減少幅が少ない事業者もあつたと考える。

**問** 今後の支援策は。

**答** 昨年末からの状況も変わっており、今後対象期間や減少割合などを含めて考えていく。

**問** 新規出店のみでなく、既存事業者が経営を継続するために、設備投資への支援の考えは。

**答** 店舗改修事業を拡充し、今後コロナ枠を設けての対策も必要ではないかと協議している。国の交付金を利用し、困っている人たちへの支援を早急に提案し、補正として対応する。

## 問 現消防庁舎利用の考えは

### 町長 町民参加の検討チームを



残った施設も有意義な活用を

既存公共施設の今後

**問** 消防庁舎が完成、移転後に旧庁舎をどのように活用するのか。

**答** まちの市街地という立地条件、老朽化による維持管理費用や町民ニーズなどさまざまな視点から調査研究していく。

**問** 第5次総合計画、公共マネジメントの推進では、少子高齢化や人口規模にあった公共施設の維持管理や更新を検討するところがあるが、検討チームなどの考えは。

**答** 職員と、町民にも参加してもらい、さまざまな意見を聞いていく。



谷口 武彦 議員

子育て真っ盛り今年こそは旅行に連れていけるかな

問

町長



泉 愉美 議員

まもなくキャンプシーズン♪  
アウトドアを楽しみます

問

町有住宅の活用と住宅不足解消の考えは

町長

全町的な住宅計画策定に取り組む

**農業実習生の受入住宅**  
**問** 時代の変化もあり、農業実習の際の住み込みはお互いに気が休まらない。自宅以外の宿泊先が求められているが、町に短期入居できる住宅はあるか。  
**答** 住み込みが原則だが実習生用途で入居可能な住宅3戸分を確保している。

**派遣労働者の短期入居**  
**問** 遠方から農業従事のための派遣労働者を受け入れたり、法人化して従業員を雇う農家が增えることが予想されるが、短期で入居できる住宅が必要ではないか。  
**答** 農業者宅に住み込みで働くことを想定しており、労働者の短期的な住宅確保の相談は少ないのが実態だ。

**耐用年数が過ぎた町有住宅をリフォームして用途変更し、利用できるか。**  
**答** 30年が過ぎれば用途変更はできるが、長寿命化して長く使いたい。

**移動式のトレーラーハウスを町で整備し、貸し出しできないか。**  
**答** 農業分野ではきたみらい農協が広域的な受入施策をしている。短期入居住宅のニーズが多くなれば町としても検討したい。

**若者世帯の住宅不足**  
**問** 結婚したが入れる住宅が町になく、北見市から通うケースが多く見られるが、住宅不足を解消する方策は。

**空き家活用定住対策**  
**答** や町営住宅の入居要件を緩和し、若者世帯が入居しやすくしている。



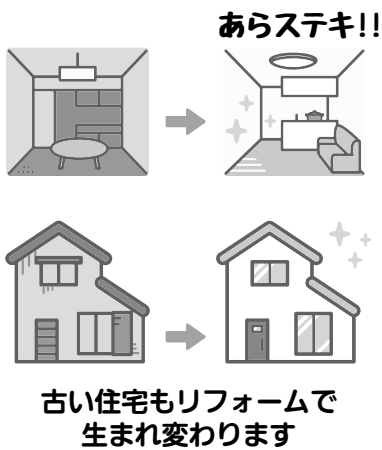
多用途に使えるような移動式トレーラーハウス

**単身者向け住宅の整備**  
**問** 単身者は公営住宅に入らず、町の単身者用住宅は入居時に年齢制限がある。今後、単身者は増え年齢も上がるが、町の既存の住宅をリフォームして「改良住宅」として単身者の住まいを確保する必要性があるのでは。

**単身者向けの住宅は不足していると捉えている。民間資本のパートナーに補助し、建設を促進する方法もある。**  
**問** 町営住宅は目的や対象者が決められているが、農業実習生でも派遣労働者や田舎ぐらし体験でも、地域おこし協力隊員でも単身者でも「誰でもどうぞ」の住宅はできないのか。

**答** 単身者向けの住宅は現代の状況にマッチしなくなってきた。あらゆるニーズにどう応えていくか問われている。

**さまざまな住宅の形があるが、環境を整えなければ高齢者も若者も町に住まなくなる。住宅もないのに人口減少を嘆くのではなく、物理的なものを用意する必要があるのでは。**  
**答** 令和3年度、今後の町営住宅整備のほか、若者世帯はもとより、移住希望者への住宅環境整備の方策、民間賃貸住宅や空き家対策などを含めた全町的な住宅政策のあり方や、今後の具体的な事業の実施方法などを定める計画策定に取り組んで行く。





## 問

# 第5次行政改革大綱策定の目的は

## 町長

# 持続可能な行政サービスのため

**問** 今年2月に「第5次訓子府町行政改革大綱」が策定されたが、このたびの大綱策定に至った経緯と目的は。

**答** 少子高齢化の進展や住民ニーズの多様化など課題はさらに深刻化している。こうした課題に加え、公共施設の老朽化、デジタル技術の進展、ライフスタイルや価値観の多様ななど地域社会を取り巻く

環境が大きく変容していく中で、将来を展望し、現時点から取り組むべき方を整理する視点が必要となった。

第5次大綱はこうした背景を踏まえ、現在の行政のあり方や運営手法を見直し、今後のリスクに的確に対応し、行政サービスを持続可能な形で支えていくことを目的に策定した。

**問** 大綱を推進する中で、

町民に新たな負担を求めるとはあるのか。

**答** そういう選択肢も検討することはあると思うが、最初から負担ありきの議論の進め方を持つつもりはない。

個別に担当者や関係する町民の方々と丁寧に議論して進める。  
**行政改革効果発揮の力ギは**

**問** 行政改革の効果を生かすための力ギはどこにあると考えているか。

**答** 人口減少や少子高齢化の進展、著しい環境の変化に対応するための行政改革は行政だけでなく、本町に関わる多くの方々が本町の現状や課題、将来ビジョ

工藤 弘喜 議員

分かりやすく伝えることの難しさをいつも感じます

ンを共有することが大切であり、丁寧な説明と町民の理解のもとに改革を実行していくことが重要と考えている。

## 問

# 自治体クラウドで事業に影響は

## 町長

# 3町では独自性を出していくことに

**問** 昨年十勝の本別町、大樹町との3町による「ひがし北海道自治体クラウド協議会」を設立し、基幹系業務システムの共同利用、データのクラウド利用を令和4年4月運用に向け整備を進めるとなっているが、システムの共同利用やクラウド利用移行で本町の事業に影響はないか。また、3町でこの点について協議しているのか。

**答** 現在、3町の中では独自性を出して進むことになっている。  
**政府も全国規模のクラウドを予定しているが**

**問** 政府は各自治体に対して2025年度までに標準化・共通化の基準に適合したシステムへ移行するよう求め、全国規模のクラウドの立ち上げを予定している。本町など3町で進めている事業との関係

をどのように考えているのか。

**答** 国は5年後の運用を目指しているが、詳細まで明らかになっていない。一方で本町の現行システムの更新時期が迫っているのも事実である。基幹系システムのカスタマイズ（仕様変更）には各自治体独自の事務処理方法も含まれているので、国の動向を見極めながら住民サービスの安定・向上と業務の円滑化・効率化を図りたい。

**自治体クラウド**  
各自治体における情報システムの集約と共同利用を進めることによって、経費節減や住民サービスの向上を図ることを目的にしているものです。

## 自治体クラウド

各自治体における情報システムの集約と共同利用を進めることによって、経費節減や住民サービスの向上を図ることを目的にしているものです。

文教  
事務  
総務  
常任  
委員会

◇税の収納状況は、職員の徴収努力により成果が認められます。滞納繰越額の縮減と新たな滞納者抑制の取り組みの継続を望みます。

◇子ども医療費助成事業は、子育て支援事業として評価し、今後も継続を望みます。

◇除雪サービス、高齢者ハイヤー利用サービス、路線バス高齢者支援の各事業は、事業継続に向けた課題の整理とさらなる利用者への周知を望みます。



レク公園の  
アート作品  
「おきあがるもの」  
を現地調査

◇文化・芸術振興事業（アート・タウン・プロジェクト事業）は、企画委員会が中心となり新たな企画・活動につなげたことを評価します。

# 令和2年度 所管事務調査活動レポート

各委員会では、所管する町の事務事業が適正に行われているか調査しました。

産業建設  
常任委員会

◇多面的機能支払交付金事業は、災害時における迅速な対応などの課題整理に向け、保全会との密な協議を望みます。

◇中小企業の振興は、住環境リフォーム促進事業や店舗出店等支援事業および店舗改修事業など、事業の継続と拡充を望みます。

◇道路・河川・橋梁の維持は、災害などにより恒常的に被災する箇所の解消が望まれ、今後、中・小河川の計画的な維持管理の遂行を望みます。



町有林の  
現地調査

◇町有林の維持管理は、森林の持つ水源かん養機能を重視し、町の財産としてその価値を高めるため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めるとともに、関係機関と連携を図り、適切な管理に努めることを望みます。



# 委員会構成が変わりました

(任期：令和3年5月1日～令和5年4月30日)

## 総務文教常任委員会(5人)

委員長	山田日出夫
副委員長	仁木 義人
委員	余湖 龍三 西森 信夫 西山由美子

## 産業建設常任委員会(5人)

委員長	谷口 武彦
副委員長	工藤 弘喜
委員	須河 徹 泉 愉美 河端 芳恵

## 議会運営常任委員会(4人)

委員長	西森 信夫
副委員長	泉 愉美
委員	西山由美子 工藤 弘喜

## 議会広報特別委員会(9人)

委員長	泉 愉美		
副委員長	河端 芳恵		
委員	余湖 龍三 谷口 武彦 仁木 義人	西山由美子 山田日出夫 (オブザーバー)	西森 信夫 工藤 弘喜 須河 徹

### ※常任委員会とは

所管する部門に属する事務の調査(所管事務調査)および議案、陳情などの審査を行います。

### ※議会運営委員会とは

議会運営、議会の規則、委員会の条例などに関する事項および議長の諮問に関する事項について調査、審議を行います。

## 議会運営委員会から

# 定例会レビュー

## 3月定例会を振り返る

議会運営委員会では、定例会終了後にその運営を振り返り、よりよい議会運営をめざしています。一部をご紹介します。

### ◆一般質問制限時間を超過した質問があった。

- ▽議員の一般質問の制限時間は、コロナ対策で50分と申し合わせて実施したが、これを超過した議員がいた。
- ▽どんな理由があっても時間内に終了しなければならない。

### ◆予算審査「総括質疑」のあり方に対する理解が足りなかった。

- ▽総括質疑は、町長や教育長の政策的な考えを質す場であるのに、結果として個々の事業に気を奪われていた。
- ▽予算審査のあり方を全議員で統一した意識で臨むことができるよう検討を続ける。

質問も募集しています



議会のことをもっと知りたい

Q

訓子府町には何人の議員がいるの？  
議員の報酬はいくらなの？  
任期は何年間なの？



A

議員の定数は10人だよ。  
月の報酬は185,000円で、  
任期は4年間だよ。



## 議会だよりについて

◆13ページの一番下に「議会を傍聴してみよう」の4コママンガのような感じ、私も提案しようと思っていました。

◆12月の第4回定例議会は、事前に日程と議案および議員の質問項目の案内があり、議会を身近に感じることができた。

◆議会だよりの性質上報告がメインになってしまうのは仕方がないが、町にどのような問題があって、どのように解決しようとしていて、どの程度達成できているかなどの、目標や進捗がわかるようなページがあればもっと議会の動きが理解しやすくなると思う。

◆文字ばかり並んでいると堅い印象ですが、イラストやマンガだと、書いてあることをついつい読んでしまいます。

◆写真や挿絵が増えて飽きなく見れるのかなと思いました。さらにたくさんの人に読んでもらうために、読まない派の意見も聞いてみては。

◆議会報告会の中止は仕方ないが、各団体との意見交換は課題提起であり議員活動に生かしてほしい。

◆一般質問において、新型コロナウイルス関連、高校の存続、防犯関係、農業でのドローン活用等々、現状の各種課題の質疑が行われていることがわかった。課題の中には、より多くの人の意見を集約した方が良いものがあると思うので、そういう機会を検討されたいかがでしょうか。

◆各議員一般質問ページは以前より文章が減り、イラスト写真から見やすくなっています。

# 議会モニターひろば

議会モニターから「議会だより（2月1日発行の208号）」と「議会ホームページ」について出された意見をご紹介します。



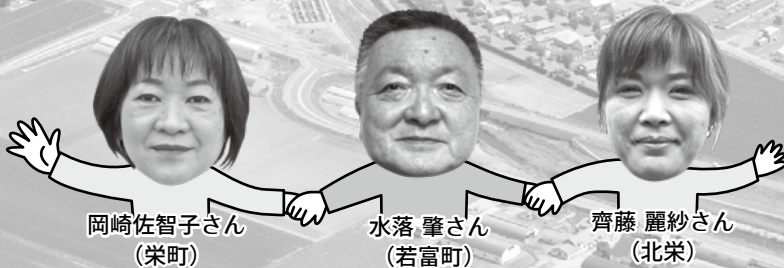
柴田将兵さん  
(東町)

小池寿幸さん  
(柏丘)

## 議会ホームページについて

◆ホームページのトップ画面、スッキリとしてとても見やすくなりました。「議会だより」にたどり着くまでのクリックの回数も減ってGood! です。

◆ホームページ上に議会モニターからの意見様式を置くのであれば、メールフォームの形にして、モニター以外の人からも意見を取り入れられるようにすると思う。



岡崎佐智子さん  
(栄町)

水落 肇さん  
(若富町)

齊藤 麗紗さん  
(北栄)

◆観光イベントのページがイラストでかわいくて良かったです。

◆ホームページだからできる、各議員の情報発信はできませんか。

# 議員の公務の出欠状況

議会基本条例に基づき、議員の公務出欠を公表します。  
令和3年2月1日～4月30日

月日	会議名	泉	工藤	谷口	河端	西森	山田	余湖	仁木	西山	須河
2月 5日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9日	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19日	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	オホーツク町村議会議長会定期総会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月 9日	第1回定例会（～19日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15日	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19日	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26日	議会だより見直し隊	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○
	正副議長・委員長会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月 9日	議会だより見直し隊	○	○	葬	○	○	○	○	○	○	
12日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20日	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：出席、欠席理由（病：病欠、葬：葬儀）  
なお、出席を求められないものは斜線表示としています

## 議会がより身近に！

### ～『議会インターネット録画配信』いよいよ着手へ～



議場内の、議員と町理事者との質疑のようすが、パソコンやスマートフォンなどで「いつでも」「どこでも」見る事ができるようになります。

インターネットの普及や通信環境の向上などにより、新しい情報公開の手段として、令和元年度から導入に向けた検討を行ってきました。

視聴できる準備が整ったときには、あらためて案内いたします。



# 達成されているか 議会基本条例

～議会運営委員会で評価

議会運営委員会では、令和2年度新たに「議会基本条例評価基準」を定め、これに基づいて同条例の目的が達成されているか、実施計画が適正に実行されたかなどの検討および評価を行いました。主なものを公表します。

【評価欄】：「◎」は概ね達成、「○」は達成したが改善の余地あり  
「△」達成していない、「×」は未着手

〔評価実施日：2月5日〕

条 文	議会基本条例（目 標）	実 績	評 価
第5条	<b>町民参画及び町民との連携</b> ・議会活動に関する情報公開の徹底と町民に対する説明責任を十分に果たす。	・各団体との意見交換会を実施。 ・町民懇談会議は制度を周知。 ・議会だより見直しの専門部会を設置し、紙面刷新を目指している。 ・議会だよりで賛否の公表を実施。 ・議会報告会は新型コロナ感染状況から中止した。 ・本会議以外の各種会議の周知は実施できていない。	○
第6条	<b>議会広報の充実</b> ・町政に係る論点・争点の情報を町民に周知する。 ・情報通信技術の発展を踏まえ多くの町民が行政に関心を持つように議会広報活動に努める。	・議会だより見直しの専門部会を設置し、新紙面の検討中。 ・インターネット中継導入経費を令和3年度予算に計上した。	○
第12条	<b>自由討議による合意形成</b> ・議員相互間の自由討議を中心に運営する。 ・議案等の審議に際しては、議員相互間の自由討議により議論を尽くし合意形成に努め、町民への説明責任を果たす。	・要望意見書、議員報酬条例の改正議案（期末手当支給割合減）を提出した。 <反省事項等> 委員会でもう少し活発な自由討議の実施が必要	○
第14条	<b>議会モニターの設置</b> ・町民から広く意見を聴取し円滑かつ民主的な議会運営等を推進するため、議会モニター制度を設ける。	・第2期議会モニターを委嘱した。 ・議会モニターの意見を参考に、議会だよりの見直しを行った。	○
第18条	<b>議員研修の充実強化</b> ・政策形成及び立案能力の向上を目指し、議員研修の強化を図るため、別に定める要綱により計画的な議員研修を実施する。 ・研修の充実強化を図るため、町内外の協力者を議会アドバイザーとして協力を得ることができる。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた各種研修会、行政視察は参加（実施）できなかった。 <中 止> ・道内視察研修 ・道外視察研修 ・議会アドバイザーを招いての研修 ・議長会による各種研修など	△



# きかせて



おた ひゅうが  
**太田 彪牙**さん  
(訓子府小4年)

駅の入口にたくさん自動販売機があってうれしいです。ファイターズが好きで将来はプロ野球選手になりたいので少年団で野球をがんばっています。

ゆめゆめ館が大好きです。大きくなったらYouTubeがマンガ家になるのが夢で、オリジナルキャラクターの絵を描いて楽しんでいます。



くろかわ しゅう  
**黒川 心結**さん  
(訓子府小3年)

# みんなの



ゆめゆめ館で運動するのが好きです。大きくなったらおしゃれな美容師さんかマンガ家になりたいです。けん玉とマンガの練習をがんばっています。

毎日学校に行くのが楽しいです。算数が得意で、計算や時計の勉強をがんばっています。大人になったらバスの運転手になりたいです。



ひきち みゆ  
**引地 美結**さん  
(訓子府小2年)



あさかわ しょうた  
**浅川 翔太**さん  
(訓子府小2年)

議会だよりキャラクターが誕生しました

**ギカイくん**です

みなさん はじめまして。ぼくのチャームポイントは「アンテナのような髪」と「大きなメガネ」。だから町の話題をキャッチしてよく観察するのが得意だよ。これから よろしくね!

本号より議会だよりの紙面をリニューアルしました。いかがでしたか? 議会広報特別委員



会の中で「議会だより見直し隊」を設置し、多くの話し合いのもと、町民の方が少しでも議会に興味をもっていただけるよう構成を考え、写真を増やし、文字数は制限し、見やすい紙面を目指し作成しました。これからも町民の方に議会活動が見えて分かりやすい議会を目指して活動していきます。

仁木 義人

# あ と が き

